

官民連携に係る最近の動向について

第26回 下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会

国土交通省

水管理・国土保全局 下水道部

令和3年8月31日

- 下水処理場の管理(機械の点検・操作等)については**9割以上が民間委託を導入済**。
- このうち、施設の巡視・点検・調査・清掃・修繕、運転管理・薬品燃料調達・修繕などを一括して複数年にわたり民間に委ねる**包括的民間委託は処理施設で531施設、管路で38契約導入されており、近年増加中**。
- 下水汚泥を利用してガス発電や固形燃料化を行う事業を中心に**PFI(従来型)・DBO方式は37施設で実施中**。
- PFI(コンセッション方式)については、**平成30年4月に浜松市で、令和2年4月に須崎市でそれぞれ事業が開始された**。また、令和3年3月に宮城県が優先交渉権者を選定、同年4月に神奈川県三浦市が実施方針を公表し、それぞれ事業開始に向けて手続きを進めている。

(R2.4時点で実施中のもの。国土交通省調査による)

(* H30 総務省「地方公営企業決算状況調査」による。H31.3.31時点)

※ 1 団体に複数の施設を対象としたPPP/PFI事業を行う場合があるため、必ずしも団体数の合計は一致しない

| 下水道施設 | 下水処理場 | ポンプ場 | 管路施設 | 全体 |
|----------------|---------------|---------------|--------------|-------------|
| | (全国2,199箇所*) | (全国6,069箇所*) | (全国約48万km *) | (全国1,471団体) |
| 包括的民間委託 | 531箇所 (266団体) | 893箇所 (160団体) | 38契約 (26団体) | (272団体) |
| 指定管理者制度 | 62箇所 (20団体) | 81箇所 (9団体) | 33契約 (11団体) | (20団体) |
| DBO方式 | 25契約 (22団体) | 1契約 (1団体) | 0契約 (0団体) | (23団体) |
| PFI(従来型) | 10契約 (7団体) | 0契約 (0団体) | 1契約 (1団体) | (8団体) |
| PFI(コンセッション方式) | 2契約 (2団体) | 1契約 (1団体) | 1契約 (1団体) | (2団体) |

国土交通省の下水道PPP／PFI導入に対する支援状況

※赤字は本日説明する内容

1. 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

- 「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」設置(H27~)
 - ・全国より259の地方公共団体が参画 (R3.8時点)。2~3ヶ月に1回程度開催。
 - ・「民間セクター分科会」を設置(H29~)。年間1~2回程度開催。
- 官民連携相談窓口「げすいの窓口」設置(H29~)
 - ・地方公共団体の担当者の方々からの相談・質問等をお受けするための相談窓口(げすいの窓口)を設置。
- 下水道事業における官民連携・広域化等に関する説明会の開催(H29~)
 - ・最新の国の方針や実際の取組事例について、全国各ブロックで説明会実施。
- 首長に対するトップセールス(H28.2~)
 - ・コンセッションをはじめとするPPP/PFI手法の導入を促すため、首長等に対する働きかけを実施。
- 国土交通省下水道部ホームページにおける情報共有
 - ・各種マニュアル、コンセッション導入事例等を公表

2. 各種ガイドライン等の整備

- ＜PPP／PFI全般＞
 - ・下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン(H29.1)
- ＜包括的民間委託＞
 - ・性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン(H13.4)
 - ・処理場等包括的民間委託の履行監視・評価に関するガイドライン(H30.12)
 - ・下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン(R2.3)
 - ・処理場等包括的民間委託導入ガイドライン(R2.6)
- ＜コンセッション＞
 - ・下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン(H31.3)
- ＜資源・エネルギー利用＞
 - ・下水熱利用マニュアル(案)(H27.7)
 - ・下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン－改訂版－(H30.1)

3. 財政的支援

- 準備事業への支援
 - ・コンセッションを含む先進的なPPP/PFI事業の導入に前向きな自治体に対して内部検討や実施方針・契約書作成等の支援を実施。(モデル都市支援)
- 社会資本整備総合交付金等
 - ・下水道分野におけるPPP/PFI事業に対して社会資本整備総合交付金等により支援を実施。
 - ・社会資本整備総合交付金等を活用した施設整備について、以下のとおり交付要件を設定。

＜コンセッション導入検討＞

下水処理場における改築事業（人口20万人以上、工事規模10億円以上）：コンセッション方式の導入について検討を了していること等

＜PPP/PFI手法導入＞

汚泥有効利用施設の新設（人口20万人以上、工事規模10億円以上）：原則としてPPP/PFI手法を導入すること

＜広域化・共同化検討＞

下水処理場における改築事業（工事規模10億円以上）：他の下水処理場との統廃合に係る検討を了していること

平成30年度末までに、「広域化・共同化計画」の策定に向けた検討に着手していること。令和4年度末までに、「広域化・共同化計画」を策定すること

＜公営企業会計導入＞

人口3万人以上の地方公共団体については令和2年度以降、人口3万人未満の地方公共団体については令和6年度以降の予算・決算について、公営企業会計に基づくものに移行していること。

1. 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

①-1 下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会(PPP/PFI検討会)

1. 概要

趣旨: 老朽化施設の増大や執行体制の脆弱化が進む中、下水道の機能・サービスの水準を持続的に確保していくためモデル都市における検討等を通じ、多様なPPP/PFI手法の導入に向けた方策やノウハウ等を検討・共有する。

参加団体: 47都道府県、176市、35町村、1団体の計259団体(令和3年8月時点)

開催実績: 平成27年10月に第1回を開催し、今回26回目の開催。



検討会の様子

過去の発表資料等は国土交通省ホームページに掲載中

2. 今年度の開催スケジュール(案)

| 時期 | 概要 | 場所(予定) | |
|------|-------|-----------|-----|
| 令和3年 | 6月8日 | 第25回検討会 | WEB |
| | 8月31日 | 第26回検討会 | WEB |
| | 11月 | 第27回検討会 | 未定※ |
| 令和4年 | 2月 | 民間セクター分科会 | 未定※ |
| | 2月 | 第28回検討会 | 未定※ |

※第27回、第28回、民間セクター分科会の会場は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて判断・決定します。

3. テーマ・内容(案)

コンセッション、包括的民間委託(処理場・管路)、汚泥の有効利用、広域化・共同化、他事業との連携などを主なテーマとし、先進的な取組を実施あるいは導入を検討している団体から事例紹介と意見交換等を実施

1. 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

①-2 令和2年度PPP/PFI検討会報告書について(概要)(1/2)

- 令和2年度に開催した検討会の発表事例、発表者のコメント、モデル都市における検討結果などについて、報告書として取り纏め、国土交通省下水道部ホームページにて公開している。
- 各自治体において、官民連携事業の導入検討に際し、参考にさせていただきたい。

1. 検討会発表事例の概要

| カテゴリ | 自治体名 | 導入段階 | 詳細 | 発表回 |
|---------------------|------|------|---|------|
| 包括的民間委託 (管路) | 横浜市 | 導入済 | 下水道管路施設包括的管理業務 中大口径管の詳細調査、緊急清掃、緊急修繕、統括マネジメントをパッケージ化 | 第23回 |
| | 柏市 | 導入済 | 下水道管路施設包括的管理業務 改築更新に主眼をおいた包括的民間委託を実施 | 第24回 |
| 包括的民間委託 (処理場・管路) | 富士市 | 導入済 | 処理場、マンホールポンプ施設における運転管理、日常点検、定期点検、電力・薬品等のユーティリティー調達及び一部の修繕並びに管路施設の巡視・点検の各業務を包括的に委託 | 第24回 |
| 包括的民間委託 (上下水道事業) | 赤磐市 | 導入準備 | 上下水道施設の運転管理業務を包括委託 | 第23回 |
| 民設民営(処理場) | 鶴岡市 | 導入済 | 市が消化ガスを民間に売却し、民間事業者がFIT制度による消化ガス発電を実施 | 第22回 |
| PFI(コンセッション 方式) | 須崎市 | 導入済 | 須崎市公共下水道施設等運営事業 公共下水道事業と市が所管する類似業務をパッケージ化し、一体的に管理運営する事業 | 第22回 |
| | 浜松市 | 導入済 | 浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業 西遠処理区の主要施設である西遠浄化センター、浜名中継ポンプ場、阿蔵中継ポンプ場において、公共施設等運営事業(コンセッション事業)を導入 | 第23回 |
| 広域化・共同化 | 愛知県 | 導入済 | 常滑市、東海市、知多市の下水処理場で発生した脱水汚泥を衣浦西部浄化センターへ運搬し、愛知県(流域)は、搬入された下水汚泥を流域下水道の下水汚泥と併せて焼却処分 | 第22回 |

資料掲載ページ(第25回PPP/PFI検討会:参考資料)

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000382.html

1. 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

①-2 令和2年度PPP/PFI検討会報告書について(概要)(2/2)

2. モデル都市検討事例の概要

| 検討テーマ | 詳細 |
|--|--|
| 職員ワークショップによる官民連携方針の検討 | 官民連携事業の導入方針を検討する際に、現場職員の意見や発案を吸い上げるための一手法として、職員ワークショップによる方針検討を実施した事例 |
| 官民連携事業により処理場の移管・統廃合を進める上での留意点 | 流域下水道の移管を受け、官民連携事業により流域処理場と単独処理場の統廃合を進める場合の検討事例 |
| 広域処理の下水汚泥固形燃料化事業への官民連携手法適用の留意事項 | 中小自治体の広域処理による下水汚泥固形燃料化事業を官民連携手法で実現するための検討事例 |
| 公共・農集・集中団地浄化槽の統廃合における包括的民間委託とOCM方式を組合せた管路の維持管理手法 | <p>処理区ごとに多くの地元企業を抱える中、公共・農集・集中浄化槽団地の統廃合等により地区ごとに条件の異なる管路施設の包括的民間委託とOCM(オペレーション・コンストラクション・マネジメント)方式を組合せた維持管理手法の検討事例</p> <p>※OCM: 複数地区の複数の維持管理業務委託に対する発注体制確保、関係機関との調整の円滑化、業務品質の確保・向上を図るため、発注者・受託者の間に立って各種調整業務を実施するもの</p> |
| 下水道管路改築工事における建設業の担い手確保を目的としたCM手法の検討 | 「行政の効率化」と「地域企業の育成」の両立を目的とした下水道管路改築工事へのCM(コンストラクション・マネジメント)導入検討事例 |
| 全国事例調査結果(廃止事例含む)に基づく全国的な堆肥化施設の現状把握 | 全国の下水汚泥堆肥化施設を対象に実施した事例調査の手法及び結果を整理したもの |

資料掲載ページ(第25回PPP/PFI検討会:参考資料)

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000382.html

1. 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

①-3 PPP/PFI検討会の参画団体一覧 ※令和3年8月時点

※第26回検討会の新規参画団体（70団体）は太字下線

| 地整等 | 都道府県 | 団体数 | 参加団体名 | 地整等 | 都道府県 | 団体数 | 参加団体名 | |
|------|------|-----|---|---|---|-----|---|------------------------------------|
| 北海道 | 北海道 | 2 | 北海道、札幌市 | 近畿 | 福井県 | 3 | 福井県、あわら市、 越前市 | |
| 東北 | 青森県 | 3 | 青森県、青森市、 弘前市 | | 滋賀県 | 3 | 滋賀県、大津市、 甲賀市 | |
| | 岩手県 | 7 | 岩手県、盛岡市、大船渡市、 花巻市、遠野市 、岩手町、 紫波町 | | 京都府 | 5 | 京都府、京都市、宇治市、 亀岡市、久御山町 | |
| | 宮城県 | 19 | 宮城県、仙台市、石巻市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、栗原市、大崎市、蔵王町、村田町、柴田町、川崎町、亶理町、山元町、大衡村、涌谷町、美里町、南三陸町 | | 大阪府 | 16 | 大阪府、大阪市、堺市、 豊中市 、吹田市、守口市、 枚方市 、八尾市、富田林市、河内長野市、 和泉市、柏原市 、藤井寺市、大阪狭山市、 阪南市、忠岡町 | |
| | 秋田県 | 3 | 秋田県、秋田市、 美郷町 | | 兵庫県 | 6 | 兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、 高砂市 、上郡町 | |
| | 山形県 | 3 | 山形県、鶴岡市、酒田市 | | 奈良県 | 2 | 奈良県、奈良市 | |
| | 福島県 | 5 | 福島県、福島市、いわき市、郡山市、会津坂下町 | | 和歌山県 | 2 | 和歌山県、和歌山市 | |
| | 関東 | 茨城県 | 5 | | 茨城県、水戸市、 ひたちなか市、茨城町 、取手地方広域下水道組合 | 中国 | 鳥取県 | 3 |
| 栃木県 | | 8 | 栃木県、宇都宮市、佐野市、 日光市 、小山市、 茂木町 、市貝町、 壬生町 | 島根県 | 1 | | 島根県 | |
| 群馬県 | | 6 | 群馬県、前橋市、 高崎市 、館林市、 富岡市、東吾妻町 | 岡山県 | 4 | | 岡山県、岡山市、赤磐市、 新庄村 | |
| 埼玉県 | | 6 | 埼玉県、さいたま市、 熊谷市、川口市、東松山市、志木市 | 広島県 | 8 | | 広島県、広島市、 呉市 、三原市、福山市、大竹市、廿日市市、世羅町 | |
| 千葉県 | | 12 | 千葉県、千葉市、市川市、船橋市、松戸市、 東金市 、習志野市、柏市、 市原市、流山市、我孫子市、香取市 | 山口県 | 4 | | 山口県、下関市、宇部市、周南市 | |
| 東京都 | | 6 | 東京都、武蔵野市、 調布市、町田市 、小平市、多摩市 | 四国 | 徳島県 | | 3 | 徳島県、 徳島市、美馬市 |
| 神奈川県 | | 15 | 神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、 鎌倉市 、藤沢市、小田原市、逗子市、三浦市、 秦野市 、大和市、綾瀬市、葉山町、 寒川町 | | 香川県 | | 4 | 香川県、高松市、 善通寺市、さぬき市 |
| 山梨県 | | 4 | 山梨県、 甲府市、南アルプス市、北杜市 | | 愛媛県 | | 4 | 愛媛県、松山市、 八幡浜市 、新居浜市 |
| 長野県 | | 3 | 長野県、茅野市、塩尻市 | | 高知県 | 4 | 高知県、高知市、須崎市、香美市 | |
| 北陸 | | 新潟県 | 11 | 新潟県、新潟市、 長岡市 、十日町市、糸魚川市、 上越市、阿賀野市、佐渡市 、南魚沼市、胎内市、 阿賀町 | 九州 | 福岡県 | 6 | 福岡県、北九州市、福岡市、大牟田市、 久留米市、苅田町 |
| | 富山県 | 3 | 富山県、富山市、黒部市 | 佐賀県 | | 2 | 佐賀県、佐賀市 | |
| | 石川県 | 6 | 石川県、金沢市、小松市、加賀市、かほく市、津幡町 | 長崎県 | | 3 | 長崎県、長崎市、 大村市 | |
| 中部 | 岐阜県 | 4 | 岐阜県、岐阜市、瑞穂市、 富加町 | 熊本県 | | 4 | 熊本県、熊本市、荒尾市、山鹿市 | |
| | 静岡県 | 11 | 静岡県、静岡市、浜松市、沼津市、伊東市、 島田市 、富士市、下田市、 湖西市、御前崎市 、吉田町 | 大分県 | | 2 | 大分県、大分市 | |
| | 愛知県 | 15 | 愛知県、名古屋市、 豊橋市 、岡崎市、 一宮市、瀬戸市 、春日井市、刈谷市、豊田市、安城市、日進市、田原市、 東郷町、蟹江町 、武豊町 | 宮崎県 | | 4 | 宮崎県、宮崎市、 小林市、国富町 | |
| | 三重県 | 4 | 三重県、津市、四日市市、 名張市 | 鹿児島県 | | 3 | 鹿児島県、鹿児島市、 霧島市 | |
| | | | | | | 沖縄 | 沖縄県 | 2 |

合計：259団体(47都道府県、176市、35町村、1団体)(令和3年8月時点)

1. 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

② 下水道の官民連携相談窓口(げすいの窓口)について

相談窓口概要

下水道部においては、持続可能な下水道事業の運営を行うため、コンセッション方式をはじめ、様々な官民連携事業(包括的民間委託・PFI・DBOなど)の導入を推進しており、地方公共団体の担当者の方々からの相談・質問等をお受けするための相談窓口(げすいの窓口)を設置しています。

相談例

- ・コンセッション方式ってどういう仕組み
- ・管路の包括的民間委託ってどういう事例があるの
- ・官民連携を検討するための補助制度はあるの
- ・具体的な官民連携の事例を教えてください など



相談件数(令和3年8月時点)

メール及び電話で92件

相談方法・回答について

相談は、下記問い合わせ先にメールもしくは電話(極力メールでお願い致します)でご連絡下さい。ご連絡いただく際には所属団体、御名前、後連絡先を合わせてご教示下さい。できる限り速やかに回答させていただきます。

お問い合わせ先 (6月よりメールアドレスが変わりました)

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課 げすいの窓口担当

TEL:03-5253-8428

MAIL:hqt-sewage-ppp Σ gxb.mlit.go.jp (メール送付の際は、Σを@に変えてください)

1. 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

③ 国土交通省下水道部ホームページにおける情報共有について

- 国土交通省下水道部ホームページでは、下水道事業全般に関する最新の情報を公開している。
- 官民連携 (PPP/PFI) については、過去のPPP/PFI検討会資料や、下水道キャラバン資料、各種マニュアル、コンセッションに関する情報、「官民連携見える化マップ」などを公開中。
- その他、広域化・共同化に関する情報、経営状況の見える化に役立つツールなども公開しているので、効率的な事業運営に向けて、是非お役立ていただきたい。

【掲載メニュー(一部)】

■ 官民連携 (PPP/PFI)

- 官民連携見える化マップ
- 各種マニュアル
- PPP/PFI検討会、キャラバン資料
- **コンセッション導入事例**
 - ・導入自治体、運営権者HPリンク
 - ・過去の発表資料

■ 広域化・共同化

- 推進するための目標
- 取り組み事例

■ 下水道事業の経営

- 下水道経営に係る各種データ&ツール等
 - ・経営状況の見える化
 - ・長期収支の推計モデル (Model G)
 - ・維持管理コスト分析ツール



ホームページアドレス:
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/index.html>

2. 各種ガイドライン等の整備

○ 下水道コンセッションガイドライン改正について(1/3)

改正の経緯・方向性

- 国土交通省では、H26年3月に「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン（案）」を策定・公表し、地方公共団体への導入支援を推進。
 - 平成30年に、浜松市で運営開始、同年PFI法改正や内閣府においてコンセッションガイドラインを改定するなど、取り巻く状況が進捗したため、平成31年3月に下水道コンセッションガイドラインを改正した。
 - 令和2年4月から、須崎市にて管路施設の維持管理を含む運営事業が開始された。また、本年3月に宮城県において流域下水道を対象施設とした運営事業の優先交渉権者が選定され、4月には三浦市において管路施設の改築・延伸工事を含む運営事業の実施方針が策定された。
- ⇒ **下水道事業におけるコンセッション方式を更に普及拡大すべく、国内外の最新事例や制度・論点を踏まえ、必要な見直しを図り、地方公共団体がこれを活用しやすいように、現在の下水道コンセッションガイドラインを更に改正することが重要。**

2. 各種ガイドライン等の整備

○ 下水道コンセッションガイドライン改正について(2/3)

○ 主要検討項目について

- 先行事例等をふまえ、検討対象項目として想定される項目

テーマ①
全体・管路施設に関する事項

- 下水道コンセッションガイドラインの全体構成に関する事項
- 管路施設を対象とした運営事業

第1回
検討会で
議論

テーマ②
プロセス・モニタリングに関する事項

- 公共側のマーケットサウンディング(MS)・デューディリジェンス(DD)等に関する事項
- 事業者選定プロセスに関する事項
- モニタリングに関する事項

第2回
検討会で
議論

テーマ③
その他事項

- 流域下水道を対象とした運営事業
- 雨水排除施設に関する取扱い
- リスク分担・役割分担
- 運営事業に関する会計処理
- 事業の終了について

第3回
検討会で
議論

2. 各種ガイドライン等の整備

○ 下水道コンセッションガイドライン改正について(3/3)

○ ガイドライン改正スケジュール (案)

| | 年月 | 内容 |
|------|------|---|
| 令和3年 | 4月 | |
| | 5月 | |
| | 6月 | |
| | 7月 | |
| | 8月 | ・ 第1回検討委員会 (8月24日) (趣旨、事例発表、テーマ①論点の討議) |
| | 9月 | |
| | 10月 | ・ 第2回検討委員会 (テーマ②論点の討議、改定案抜粋提示) |
| | 11月 | |
| | 12月 | ・ 第3回検討委員会 (テーマ③論点の討議、改定案抜粋提示) |
| | 令和4年 | 1月 |
| 2月 | | ・ パブリックコメント |
| 3月 | | ・ (第5回検討委員会) 最終案提示 ・ ガイドライン改正 |

【参考: 前回改正スケジュール】

| | 年月 | 内容 |
|-------|-------|--|
| 平成30年 | 4月 | |
| | 5月 | |
| | 6月 | |
| | 7月 | ・ プレスリリース (7/4) ・ 第1回検討委員会 (7/6) (改正の方向性、業務範囲) |
| | 8月 | |
| | 9月 | ・ 第2回検討委員会 (9/25) (運営主体、財務・会計、実施・終了) |
| | 10月 | |
| | 11月 | |
| | 12月 | ・ 第3回検討委員会 (12/11) (改正案提示) |
| | 平成31年 | 1月 |
| 2月 | | ・ パブリックコメント実施 (1/24~2/22) |
| 3月 | | ・ ガイドライン改正 ・ プレスリリース (3/20) |

○ガイドライン改正検討会資料の全体版は、後日、国土交通省下水道部ホームページで公開します。

3. 財政的支援

○ 令和3年度 下水道事業におけるPPP/PFIの案件形成に関する方策検討について(モデル都市支援)(1/2)

1 目的

下水道事業における多様なPPP/PFIの案件形成に向け、先進的なPPP/PFI手法の検討を行うモデル都市(地域)にコンサルタントを派遣し、課題整理、スキーム検討、効果分析を行い、その成果を全国に横展開する事業を実施。

2 モデル都市における検討概要

国土交通省が派遣したコンサルタントによる、モデル都市(地域)における課題整理・調査分析、広域化・共同化や他事業(水道・浄化槽・農集排・廃棄物処理等)との連携(バンドリング)を含めた官民連携手法導入の比較検討等を実施。

(例)

- ・現状の下水道事業の経営環境の分析、業務の洗い出し
- ・官民連携事業の事業範囲の検討(対象施設・対象業務(維持管理/改築)等)
- ・コンセッション方式を含む各官民連携手法の比較検討(定量・定性評価)
- ・官民連携手法導入の効果分析(コスト削減効果・財政負担軽減効果)
- ・複数自治体による包括的民間委託の共同発注等、広域連携の検討

<選定都市/地域>

令和3年度のモデル都市は下記6都市を選定。

秋田県、酒田市(山形県)、館林市(群馬県)、葉山町(神奈川県)、廿日市市(広島県)、須崎市(高知県)

(参考)令和2年度 検討スケジュール

(参考)過去のモデル都市(地域)支援実績

| 年月 | 概要 |
|---|---|
| 令和2年2月 | モデル都市希望調査 |
| 令和2年3月 | 希望調査の結果を基に、国土交通省下水道部において審査 |
| 令和2年5月 | モデル都市決定通知(国土交通省下水道部→モデル都市) |
| 令和2年7月 | 国土交通省及びコンサルタントがモデル都市に赴き、キックオフミーティングを実施し、検討開始。 |
| (以後、コンサルタントが中心となり、モデル都市毎のテーマに基づき検討を実施。必要に応じ国土交通省からも助言。) | |
| 令和3年2月 | 各都市における検討結果のとりまとめ |
| 令和3年3月 | 業務報告書作成 (検討内容は、PPP/PFI検討会報告書の一部として公開。) |

| 年度 | モデル都市 |
|-------------|---|
| H28 3都市 | 三浦市(神奈川)、小松市(石川)、宇部市(山口) |
| H29 9都市 | 三浦市(神奈川)、小松市(石川)、津幡町(石川)、富士市(静岡)、奈良市(奈良)、赤磐市(岡山)、宇部市(山口)、周南市(山口)、須崎市(高知) |
| H30 9都市(地域) | 村田町ほか12市町(宮城)、会津坂下町(福島)、三浦市(神奈川)、津幡町(石川)、富士市(静岡)、津市(三重)、堺市(大阪)、周南市(山口)、大分市(大分) |
| R1 10都市(地域) | 村田町ほか12市町(宮城)、会津坂下町(福島)、宇都宮市(栃木)、小田原市(神奈川)、富山市(富山)、津市(三重)、大阪狭山市(大阪)、熊本市(熊本)、山鹿市(熊本)、大分市(大分) |
| R2 6都市 | 葉山町(神奈川)、津市(三重)、吹田市(大阪)、新居浜市(愛媛)、大分市(大分)、鹿児島市(鹿児島) |

3. 財政的支援

○ 令和3年度 下水道事業におけるPPP/PFIの案件形成に関する方策検討について(モデル都市支援)(2/2)

| モデル都市 | 令和3年度 検討概要 |
|-------|---|
| 秋田県 | ○県と流域関連市町村が一体となった管路包括の検討 ※共同発注に関する合意形成プロセスの検討及びとりまとめ ※人口減少、使用料収入減に備えた広域化＋包括民間委託の先進事例を提示 |
| 酒田市 | ○現在実施中の包括委託(1期目、レベル2.5)についての導入効果の事後検証 ○次期包括委託のスキーム拡大検討 ※現行包括委託の導入効果について事後検証を行い、検証結果に基づき次期包括委託のスキーム拡大について検討(ストックマネジメントの強化、維持管理データのシステム構築等) |
| 館林市 | ○改築付き管路包括委託等(農集・コミプラの改築等を含む)の導入検討 ※現状と課題を整理し、優先的に導入すべき官民連携手法を検討 ※行政と民間の役割分担を明確化し、事業の執行体制を強化 |
| 葉山町 | ○下水道事業(企画・運営・維持管理)の業務棚卸と民間委託可能業務の選定 ○将来的なコンセッション導入も視野に入れた、段階的な官民役割分担の検討 ※包括的民間委託及び民間委託範囲の拡大に向けた、段階的な業務委託範囲の設定 |
| 廿日市市 | ○現在実施中の包括委託(1期目、レベル2.5)についての導入効果の事後検証 ※現行包括(水道施設と一般廃棄物処理施設の維持管理業務をバンドリング)の効果検証手法を整理しつつ、将来的な職員減少に備え、現実的かつ継続的な事業運営に向けて更なる他事業とのバンドリングを模索 |
| 須崎市 | ○コンセッション事業の導入効果の事後検証 ※VFM以外の効果も含め導入効果について検討し、事後検証手法の事例を提示 |

○: 検討内容

※: 検討のポイント